

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R7 - ②)

施策名	目標 6-1 動物の愛護・管理										担当部局名	自然環境局 総務課動物愛護管理室			
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。										政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期		
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めること並びに、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭以下)										政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等														
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成			
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			R10年度		
1 自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加(増加傾向維持)	61.80%	H30年度	増加傾向維持	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。			
					78.0%	80.0%	-	-	-	-	-				
2 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50%減となる2万頭以下)	3.8万頭	H30年度	2.0万頭	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。			
					1.2万頭	0.9万頭	-	-	-	-	-				
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1) 動物の愛護及び管理事業(平成18年度)	1.2	4987	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-	
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-	
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-	
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-	

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】  【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R7 - ⑳ )

施策名	目標 6-2 自然資源の適切な利用	担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 総務課国民公園室 野生生物課		
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。	政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期	
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。	政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第1部等、生物多様性国家戦略2023-2030第1部等、新時代のインバウンド拡大アクションプラン、骨太の方針2023第4章、新資本主義戦略フォローアップⅢ等、観光立国推進基本計画第3				

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度		目標年度		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
1 自然公園の年間利用者数の推移(千人)※暦年	-	-	前年度実績値比1%増	-	547,888	689,655	797,054	-	-	-	-	自然とのふれあいの機会を増加させるため、自然公園の年間利用者数を評価する。	
					682,827	789,163	集計中	-	-	-	-		
2 エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定を受けた地域を1以上有する都道府県数	-	H20年度	47	R10年度	-	22	27	32	37	42	45	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。	
					17	18	19	-	-	-	-		
3 温泉の自噴湧出量(L/分)	651,265	S45年度	前年度の水準を維持	-	671,354	672,510	667,434	-	-	-	-	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。	
					672,510	667,434	集計中	-	-	-	-		
4 国民公園等年間利用者数(千人)	-	-	前年度実績値比1%増	-	4,883	9,520	12,727	-	-	-	-	旧皇室園地として日本の歴史・伝統に触れつつ、緑や庭園を手軽に楽しめる場を提供するため、国民公園等の年間利用者数を評価する。	
					9,426	12,601	13,660	-	-	-	-		
5 国立公園訪日外国人利用者数	-	-	667万人	R7年度	-	-	-	667万人	-	-	-	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているもの。令和6年に1年前倒しで達成済みであり、さらなる目標については、現在検討中であり、2030年の目標を令和7年度中に設定予定。	
					-	585万人	844万人	-	-	-	-		
6 三陸復興国立公園(平成24年度までは陸中海岸国立公園)の利用者数(千人)	458	H23年度	6994	R7年度	6,994	6,994	6,994	6,994	-	-	-	三陸復興国立公園の創設を始めとする様々な取組によって、当該公園を訪れる者が増加することは、観光拠点の復旧・復興が進んでいると考えられることから、測定指標として「三陸復興国立公園利用者数」を選定した。なお、目標値は、元々令和2年度が目標年度であったが、コロナ禍の事情を踏まえ、令和7年度目標として、利用者数を震災以前の水準(6,994千人以上)にすることとしている。	
					3,373	4,147	集計中	-	-	-	-		

7	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	50	H30年度	50	R7年度	-	40	45	50	-	-	-	被災地を南北に繋ぎ交流を深めるため設定した、総延長約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」(以下「トレイル」)を歩く者が増えることは、地域内外の交流を生み、地域の活性化にも資すると考えられる。歩くものの増減傾向を把握する測定指標として、トレイルの踏破者の申し出に対し、一部市町村が構成する協議会が実施している「踏破認定制度」における認定証の年間発行数を指標とした。平成30年までは踏破認定の対象が一部の区間のみであったが、令和元年度の全線開通に伴い、全線踏破を対象とした新たな踏破認定制度を創設した。以降、コロナ禍の状況もあり認定証の年間発行数が減少したため、新たな制度創設及びコロナ禍前である平成30年度の数値を目標値として設定した。		
	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)	国立公園等利用等推進事業費	1.2.5	004894	(5)	-	-	(9)	-	-	(13)	-	-	(17)	-	-
(2)	自然公園等事業費等(平成6年度)	4.5	004921	(6)	-	-	(10)	-	-	(14)	-	-	(18)	-	-
(3)	温泉の保護及び安全・適正利用推進事業(平成18年度)	3	004920	(7)	-	-	(11)	-	-	(15)	-	-	(19)	-	-
(4)	国民公園等魅力向上推進事業(令和2年度)	4	004924	(8)	-	-	(12)	-	-	(16)	-	-	(20)	-	-
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)													
		(判断根拠)													
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等														
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】													
	学識経験を有する者の知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】 【副次的効果が期待される目標】					
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報														

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標 6-3 国際観光資源の整備	担当部局名	自然環境局 総務課 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課		
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により国内外の旅行者の地域での体験や滞在の満足度の向上を図るとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す。	政策評価実施予定時期	令和 8年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	2025年までに国内外の国立公園利用者数を新型コロナウイルスの影響前に回復させ、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標や、2023年3月に策定された「観光立国推進基本計画」に掲げる2025年までに訪日外国人利用者数を2019年水準超えにする目標と「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。	政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	観光立国推進基本計画(令和5年3月31日閣議決定)第3 2.(3)① 等				

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
	基準年度	目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度					
1 国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	667万人	R7年度	-	-	-	667万人	-	-	-	-	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」及び「観光立国推進基本計画」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているもの。	
2 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)	-	-	40拠点	R7年度	25拠点	30拠点	30拠点	40拠点	-	-	-	-	・利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド機能向上、文化的まちなみ改善の事業を実施することにより、国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加に繋がることから、測定指標として選定している。目標値は、従前の実績と利用拠点数の増加傾向をベースに設定している。	
3 利用施設の多言語化	-	-	111施設	R10年度	40施設	40施設	79施設	87施設	95施設	103施設	111施設	-	・国立公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンター等の施設を中心として、スマホアプリ、QRコード等のICTを駆使し、現地の自然・文化・歴史がつながる奥深い多言語解説を面的に充実させる目標を定めたもの。令和5年度実績において、当初の目標数を大きく上回って整備は進んでいる状況であるが、まだ多言語化を望む施設は残されており、引き続き整備を加速させていくことから、令和5年度整備実績をベースとし、年間8施設を整備、令和10年度において111施設の整備を目標とする。	
4 ビジターセンター等機能強化	-	-	74施設	令和10年度	60施設	60施設	62施設	65施設	68施設	71施設	74施設	-	・国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、体験滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、機能強化の実施設数を目標として定める。 ・自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備のいずれかを実施した場合には、1施設としてカウントする。令和5年度実績により、当初の目標数を概ね達成できる見通しとなったが、(仮称)日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定等により、一層の情報提供機能の強化が必要となることから、目標年を令和10年度とし、目標数を74施設とする(3施設/年)。	
5 国立公園一括情報サイトへの訪問回数	-	-	24万	R8年度	24万	24万	24万	24万	24万	-	-	-	・訪日外国人に対して、効果的・効率的な国立公園の情報発信を行うため、JNTOグローバルサイト内に国立公園の一括情報サイトを構築(H31.2)し、当該サイトをランディングサイトとして充実させると共に、同サイトへ誘導する情報発信を行っているため、同サイトにおけるユーザーの閲覧状況を計る目標を定めたもの。令和 なお、目標値は、「国立公園満喫プロジェクト」において、国内外の国立公園利用者を新型コロナウイルス感染拡大影響前の水準に回復させることを目標としていることを踏まえ、コロナ影響前の令和元年度の実績値を設定し、令和6年度実績より毎年確実に取得し比較可能なサイト訪問者数とする。	
6 国立公園における自然体験アクティビティガイドラインを満たす自然体験アクティビティ数	-	-	600	R5年度	500	600	600	700	-	-	-	-	自然体験活動促進計画、インタープリテーション計画等の計画に基づき自然体験アクティビティの整備が進むことにより、滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、国立公園における自然体験アクティビティガイドラインのフェーズ1を満たす自然体験アクティビティ数を目標として定める。	

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業(令和元年度)	1,2	004265	(5) 京都御苑訪日外国人観光促進事業(令和2年度)	1	004279	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 国立公園等多言語解説等整備事業((旧)国立公園多言語解説等整備事業)(平成30年度)	1,3	004266	(6) 国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業(令和3年度)	1, 6	004569	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) 国立公園等利用促進事業((旧)国立公園利用推進事業)(令和元年度)	1,4	004268	(7) 京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業(令和3年度)	1	004598	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) 国立公園利用促進円滑化事業(令和元年度)	1,5	004269	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)												
		(判断根拠)												
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等													
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】												
学識経験を有する者の知見の活用							SDGs目標との関係	【主な目標】  【副次的効果が期待される目標】						
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報														